詔書

令和五年十月二十日に、国会の臨時会を東京に召集する詔書　日号外　ページ　一三　特66　一

政令

二九七　不動産登記令等の一部を改正する政令　四　二
二九八　気象業務法及び水防法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　四　二
二九九　気象業務法施行令及び計量法施行令の一部を改正する政令　四　二
三〇〇　国民年金基金令等の一部を改正する政令　六　二
三〇一　令和五年八月十二日から同月十七日までの間の暴風雨による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令　一二　二
三〇二　気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　一八　二
三〇三　漁港漁場整備法及び水産業協同組合法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　一八　二
三〇四　漁港漁場整備法及び水産業協同組合法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令　一八　三
三〇五　遊漁船業の適正化に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　一八　四
三〇六　遊漁船業の適正化に関する法律第三条第二項の期間を定める政令　一八　四
三〇七　健康保険法施行令及び高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部を改正する政令　二〇　二
三〇八　社会保障協定の実施に伴う厚生年金保険法等の特例等に関する政令の一部を改正する政令　二五　二
三〇九　石油コンビナート等災害防止法施行令の一部を改正する政令　二七　二
三一〇　石油コンビナート等特別防災区域を指定する政令の一部を改正する政令　二七　二
三一一　経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律の一部の施行期日を定める政令　二七　三

条約

一二　調停による国際的な和解合意に関する国際連合条約　四　209　二

最高裁規則

六　司法修習生の修習専念資金の貸与等に関する規則の一部を改正する規則　二〇　二

内閣官房令

〇内閣官房
七　標準的な官職を定める政令に規定する内閣官房で定める標準的な官職等を定める内閣官房令の一部を改正する内閣官房令　六　三

復興庁令

〇復興庁
四　復興庁の所管に属する不動産登記嘱託職員を指定する庁令　六　三

省令

〇総務省
七五　特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則の一部を改正する省令　一二　二
〇法務省
三八　出入国管理及び難民認定法施行規則及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法施行規則の一部を改正する省令　二五　二
〇法務省、厚生労働省
四　外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則の一部を改正する省令　三一　二
五　〃　三一　三
229229
〇財務省
五四　電子情報処理組織を使用して処理する場合における国税等の徴収関係事務等の取扱いの特例に関する省令の一部を改正する省令　三一　229　四
〇文部科学省
三三　特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律施行規則及び文部科学省組織規則の一部を改正する省令　二五　225　一
〇厚生労働省
一二八　中小企業退職金共済法施行規則の一部を改正する省令　二　一
一二九　国民年金基金規則等の一部を改正する省令　六　三
一三〇　雇用保険法施行規則の一部を改正する省令　二〇　二
一三一　職業安定法施行規則の一部を改正する省令　二三　223　一
一三二　保健師助産師看護師法施行規則の一部を改正する省令　二四　一
一三三　社会保障協定の実施に伴う国民年金法施行規則及び厚生年金保険法施行規則の特例等に関する省令の一部を改正する省令　二五　225　七
一三四　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部を改正する省令　二六　一



官報

令和５年10月目録

発行所
独立行政法人国立印刷局

本紙　第一〇〇七三号から第一〇九三号まで
号外　第二〇七号から第二二九号まで　特第六五号から特第六八号まで

※　法律・政令・条約については、それぞれの公布の日に「法令のあらまし」が掲載されています。

◎凡例
1.件名の上のゴシック数字は番号を示す。
2.件名の下の数字のうち、上段は掲載日、中段のアラビア数字は号外番号、下段はページを示す。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可